

第19回公安委員会定例会開催状況

1 開催日時

令和7年7月24日（木）13時30分～17時35分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し等について報告を受け、決裁した。

(2) 警察署協議会委員の解嘱

警察本部から、警察署協議会委員の解嘱について報告を受け、決裁した。

(3) 苦情の受理

警察本部から、苦情の受理について報告を受け、決裁した。

(4) 苦情の調査結果

警察本部から、苦情の調査結果について報告を受け、決裁した。

(5) 賞揚等禁止命令に係る意見聴取の実施

警察本部から、賞揚等禁止命令に係る意見聴取の実施について報告を受け、決裁した。

(6) 警察職員等の援助要求

警察本部から、警察職員等の援助要求について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 夏服上衣第二種（ポロシャツ型夏服上衣）の試行導入

警察本部から、

- 警察官の服制に関する規則が改正され、新たな制服としてポロシャツ型夏服上衣が導入され、夏服上衣第二種と規定されたことに伴い、改正された被服を試行導入し、生地を選定を行う。
- ポロシャツ型夏服上衣の仕様については警察庁から示されているが、生地については各都道府県で任意に導入することが可能であることから、4種類の生地を試行し、メリット、デメリットを把握した上で、生地を選定するため実施する。
- 試行期間は8月1日（金）から10月31日（金）までの間で、試行する所属は、機動警ら隊と岡山中央警察署の一部の警察官を予定しており、主にパトカーや徒歩、自転車等で現場活動に従事する警察官を選定している。

- 効果検証として、着用した警察官に対し、それぞれの生地について通気性、耐久性、吸水速乾性、疲労感等の観点から評価アンケートを実施する。
- 今後は、評価アンケート結果を基にポロシャツ型夏服上衣の生地を決定し、来年度以降、希望する警察官に順次支給する予定である。

旨の報告を受けた。

委員が、

「動きやすく、接触冷感や速乾性があるものを選んでいただき、外で働いている警察官には気持ちよく働いていただきたい。」

旨を発言した。

(2) 令和7年上半期の犯罪抑止総合対策推進状況

警察本部から、

- 上半期の刑法犯認知件数は4,936件と、前年同期比531件（12.1%）増加した。上半期の特徴として、自転車盗及びオートバイ盗が特に増加した。下半期は、犯罪心理学等を専門とする有識者や大学生防犯ボランティア等と連携した自転車盗対策の推進に取り組む。
- 上半期の特殊詐欺認知件数は139件と、前年同期比61件（78.2%）増加、被害額は約4億9,570万円と、前年同期比約3億2,680万円（193.5%）増加した。上半期の特徴として、手口は、件数、被害額ともにオレオレ詐欺が最多、交付形態は、件数、被害額ともに現金振込が最多、被害者層は、被害者に占める高齢者の割合が49.6%となっている。下半期は、8月1日から10月31日までの間、被害防止広報強化推進期間を実施するほか、コンビニサポートポリスを発足し、県内全域で本運用の開始に取り組む。
- 上半期のSNS型投資・ロマンス詐欺認知件数は72件と、前年同期比同数であり、被害額は約4億9,640万円と、前年同期比約2億1,800万円（30.5%）減少した。上半期の特徴として、交付形態は現金振込が最多、被害者層は、約8割が高齢者以外の世代となっている。下半期は、仮想体験ツールやSNS等を活用した幅広い世代や企業等に対する広報啓発活動の推進に取り組む。

旨の報告を受けた。

委員が、

「犯罪心理学等を専門とする有識者という違った視点からの意見を取り入れることは、自転車盗対策に生かせると思う。」

SNS型投資・ロマンス詐欺の被害者層について、約8割が高齢者以外の世代ということに驚いた。若者がだまされないよう、SNSを活用するなど工夫した広報啓発活動を行っていただきたい。」

旨を発言した。

(3) 令和7年上半期のサイバー犯罪対策推進状況（暫定値）

警察本部から、

- サイバー相談の受理件数は2,485件と、前年同期比81件減少し、内訳は詐欺・悪質商法による被害関係が1,241件で最多となった。
- サイバー犯罪の検挙件数は186件と、前年同期比90件増加し、内訳のその他サイバー

犯罪については、詐欺23件、犯収法55件、児童ポルノ法32件等を検挙した。下半期は、引き続き、SNS等を悪用したその他サイバー犯罪に対する取締りを強化してまいる。

- 主な取組として、サイバー捜査研修制度等による対処能力の強化やSNS等を活用した広報啓発活動の強化を図ったほか、「岡山県情報セキュリティ協議会」の通常総会を開催し、サイバー犯罪の現状等の情報共有や官民連携によるサイバーセキュリティ意識の高揚等を推進した。

- 下半期に向けて、これまでの取組を継続するほか、サイバー空間における脅威に対し、安全・安心を確保するための諸活動を積極的に推進してまいる。

旨の報告を受けた。

委員が、

「サイバー犯罪の広報啓発グッズについて、視覚的にも興味を引きそうなものができる。被害者側の視点を取り入れたグッズは効果があると思う。

サイバー犯罪に対しては、警察官がスキルアップすることが一番大切だと思う。また、民間と連携して情報共有することや、解析・捜査支援窓口の一本化をすることも大切だと思う。」

旨を発言した。

(4) 令和7年上半期の110番通報受理及び初動警察活動実施状況

警察本部から、

- 上半期の110番通報受理件数は9万1,534件と、前年同期比2,879件(3.2%)増加し、一日の平均受理件数は約506件であった。
- 110番通報受理のうち有効事案は7万9,299件で、交通関係が最も多く全体の33%、次いで要望苦情相談が20%を占めた。
- 緊急配備、初動活動の発令により、持凶器強盗致傷事件や窃盗(ひったくり)等を検挙したほか、110番映像通報システムや110番通報支援カメラを活用して適切な受理・指令に努めた。

旨の報告を受けた。

委員が、

「いたずらについては、仕方ないで諦めることなく、検挙できるものは積極的に検挙し、業務を妨害してくる要因を排除していただきたい。

本当に困ったときに頼れるのは110番しかないと思う。命に関わるような通報がある中、一生懸命、真摯に電話を受けてくださっている警察官に感謝申し上げる。」

旨を発言した。

(5) 令和7年上半期の刑事事件検挙状況(暫定値)

警察本部から、

- 上半期の刑法犯認知件数は4,936件と、前年同期比531件増加、検挙件数は2,107件と、前年同期比241件増加、検挙率は42.7%と、前年同期比0.3ポイント上昇した。
- 上半期の重要犯罪認知件数は101件と、前年同期比34件増加、検挙件数は107件と、前年同期比40件増加、検挙率は105.9%と、前年同期比5.9ポイント上昇した。
- 上半期の重要窃盗犯認知件数は304件と、前年同期比34件増加、検挙件数は197件と、前年同期比6件増加、検挙率は64.8%と、前年同期比5.9ポイント減少した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「検挙状況について、常に高い状況を維持していただいております、感謝申し上げます。

重要犯罪については、高い検挙率であり、県民として心強く思う。侵入盗等の重要窃盗犯については、過去のデータを生かし、重点を置いた対策に取り組んでいただきたい。」

旨を発言した。

(6) 令和7年上半期の組織犯罪事件対策状況（暫定値）

警察本部から、

- 上半期の特殊詐欺認知件数は139件と、前年同期比61件増加、検挙件数は38件と、前年同期比1件増加、検挙率は27.3%と、前年同期比20.1ポイント減少した。
- 上半期のSNS型投資・ロマンス詐欺について、投資詐欺の認知件数は34件と、前年同期比17件減少、ロマンス詐欺の認知件数は38件と、前年同期比17件増加であり、検挙件数は0件であった。
- 上半期の暴力団の検挙件数・人員は34件34人であり、匿名・流動型犯罪グループについては、岡山・姫路グループによる自動車盗・金庫破り等事件でグループの首魁、実行犯等8人を検挙したほか、SNSを利用した闇金事件でリクルータ兼指導役、指南役等4人を検挙した。
- 上半期の薬物事犯の検挙人員は覚醒剤が32人、大麻が48人であり、大麻施用罪での検挙人員は4人であった。

旨の報告を受けた。

委員が、

「SNS型投資・ロマンス詐欺は、SNS上の断片的な情報を基に捜査することとなり難しいと思うが、サイバー犯罪に対する対処能力の強化をしていくことが、一番地道な方法だと思う。

薬物については、再犯率が高く、常習者は組織犯罪集団からするといいお客さんになってしまうため、大麻等から薬物の道に入らないよう対策することが大切だと思う。」

旨を発言した。

(7) 交通安全施設の維持管理

警察本部から、

- 令和6年度末時点での現有施設数は、信号機3,444基、道路標識のうち建柱式6万133本、共架式4万3,469本、道路標示の主なものとして、停止線5万5,322本、「止まれ」2万8,838個、横断歩道1万7,999本、ダイヤモンド2万3,735個となる。
- 令和7年度の更新計画として、信号機のうち制御機75基、信号柱80本、灯器1,700灯、道路標識のうち建柱式約950本、共架式約180本、道路標示の主なものとして、停止線約800本、「止まれ」約300個、横断歩道約340本、ダイヤモンド約240個を予定しているほか、管制センター中央装置と管制センター中央表示板の更新を予定している。
- 点検について、信号機については、県下全域を5エリアに分けて5業者と年間で点検・保守業務委託契約を締結している。道路標識のうち、路上標識については、業者

と点検業務委託契約を締結している。その他の道路標識・標示については、警察職員による通常勤務を通じた点検のほか、6月を点検強化月間として、過去5年間未点検であるものを重点的に点検を実施している。膨大な数の道路標示の点検については、来年度予算要求を念頭に、より効率的な方法を研究中である。

旨の報告を受けた。

委員が、

「値段が高くなるとしても、メンテナンスフリーになるような材質を選定し、メンテナンスの手間が掛からないようにしていくことも必要だと思う。

これだけの件数があると維持・管理が大変だと思う。人口減少等の状況も踏まえ、信号機や道路標識・標示を減らしていくような工夫も必要だと思う。」

旨を発言した。

(8) 行政訴訟事件の応訴方針

警察本部から、行政訴訟事件の応訴方針について報告を受けた。

(9) 令和7年度監察実施状況（令和7年4～6月）

警察本部から、令和7年度監察実施状況（令和7年4～6月）について報告を受けた。

(10) 外部通報の取扱い

警察本部から、外部通報の取扱いについて報告を受けた。

(11) 公安委員会に対する報告の考え方

警察本部から、公安委員会に対する報告の考え方について報告を受けた。

(12) 遺失物コールセンター（仮称）の試行運用

警察本部から、遺失物コールセンター（仮称）の試行運用について報告を受けた。

(13) ストーカー規制法に基づく禁止命令等

警察本部から、ストーカー規制法に基づく禁止命令等について報告を受けた。

(14) 非行防止啓発物品（自由帳）の作成及び活用

警察本部から、非行防止啓発物品（自由帳）の作成及び活用について報告を受けた。

(15) 岡山湯郷ベル暴力団等排除対策協議会の設立及び選手研修会の開催

警察本部から、岡山湯郷ベル暴力団等排除対策協議会の設立及び選手研修会の開催について報告を受けた。

(16) 国際化対策推進広報用ポスター優秀作品表彰式の開催

警察本部から、国際化対策推進広報用ポスター優秀作品表彰式の開催について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和7年8月7日（木）13時00分から開催予定